

武石委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 議会運営委員会の構成について

武石委員長 まず初めに、議会運営委員会の構成についてである。
川井議員の御逝去に伴い会派構成に変更が生じたが、議会運営委員会の構成については、各会派への配分数に影響がないので現行どおりということで、御了承願う。

(了 承)

2. 故川井喜久博議員の追悼について

武石委員長 次に、故川井喜久博議員の追悼についてである。
本日の会議の日程に入る前に報告し、全員で黙禱することとしたいが、いかがか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。
次に、追悼の辞であるが、黙禱の後、他会派の年長議員である中内桂郎議員が行い、次に、自由民主党会派の土森正典議員が行うことで、御了承願う。

(了 承)

3. 議案の追加提出について

武石委員長 次に、議案の追加提出についてである。
梶総務部長、御説明願う。

(梶総務部長、説明)

- ・第30号高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案
- ・第31号高知県副知事の選任についての同意議案

武石委員長 何か質問はないか。

(な し)

4. 意見書案の協議結果について

武石委員長 それでは、次に、意見書案の協議結果についてである。
1 ページの資料1、意見書案協議結果一覧表をごらんいただきたい。
意見書案は、7番、8番及び11番が原案のとおりで、以上の3件がいずれも全会一致で意見書議案として提出される。
また、意見の一致に至らなかった意見書案のうち、1番、3番、4番、10番及び12番が会派から意見書議案として提出される。

5. 議事手続について

(1) 委員会に付託してあった議案及び請願

武石委員長

次に、議事手続についてである。
まず、2ページの資料2、委員会に付託してあった知事提出議案31件及び請願5件についての委員会審査結果一覧表をごらんいただきたい。
採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了 承)

ア 委員長報告に対する質疑

武石委員長

次に、委員長報告に対する質疑についてである。
委員長報告に対する質疑は、慣例のとおり省略することで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

イ 議案及び請願に対する討論

武石委員長

次に、議案及び請願についての討論は、いかがでしょうか。

坂本(茂)委員

県民の会は、請第3号について討論を行う。

米田委員

日本共産党は、請第3号について討論を行う。

梶原委員

自由民主党は、請第3号について討論を行う。

武石委員長

ほかにないか。

(な し)

武石委員長

それでは、請願について討論を行うこととし、発言者の発言時間はそれぞれ10分以内とし、その順序については先例のとおりということで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

(2) 追加提出議案

武石委員長

次に、追加提出議案についてである。

ア 提出者の説明

武石委員長

先ほど総務部長から説明のあった追加提出議案2件については、本日の会議において、議案及び請願を採決の後、日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けることとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

イ 質疑・委員会付託・討論

武石委員長 この人事議案については、慣例のとおり、質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

また、岩城副知事から、副知事選任に同意をいただいた場合は、挨拶させていただきたい旨の申し出があつているので、慣例により、全日程終了後、議長の閉会挨拶の前に許すことで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

(3) 意見書議案

武石委員長 次に、6ページの資料3、意見書議案についてである。

6ページの議発第1号「ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書」議案から10ページの議発第3号「森林吸収源対策の財源確保を求める意見書」議案までの計3件の意見書議案については、全会一致で提出されるものであるので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに一括採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

次に、13ページ議発第4号「地方の道路整備や老朽化対策の財源確保に関する意見書」議案についての議事手続きは、いかがでしょうか。

(「直ちに採決」という発言あり)

武石委員長 それでは、この議案については、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

次に、15ページの議発第5号「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉の合意内容についての情報公開と徹底的な検証及び議論を求める意見書」議案及び議発第6号「環太平洋経済連携(TPP)協定交渉の大筋合意後の対応に対する意見書」議案については、内容が関連していることから、一括議題とすることでいかが

か。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。
ついては、議事手続は、いかがでしょうか。

米田委員

日本共産党は、討論を行う。

武石委員長

ほかにないか。

(なし)

武石委員長

それでは、討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。
次に、21ページ議発第7号「教育予算の削減を行わず充実を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

米田委員

日本共産党は、討論を行う。

武石委員長

ほかにないか。

(なし)

武石委員長

それでは、討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。
次に、24ページ議発第8号「消費税増税を前提とした、2016年度税制改定大綱に反対する意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

米田委員

日本共産党は、討論を行う。

武石委員長

ほかにないか。

(なし)

武石委員長

それでは、討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

6. 高知県選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

武石委員長 次に、26ページの資料4、高知県選挙管理委員及び同補充員の選挙についてである。

12月4日の議運で、高知県選挙管理委員4名及び同補充員4名の選挙を、本日の本会議で行うこととなっている。

選挙の方法については、先例により、26ページの別紙案のとおり、議長の指名推選で行いたいが、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

なお、議事手続については、知事の追加提出議案を採決の後、日程に上げ議題とし、会議に諮ることで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

7. 高知県競馬組合議会議員の補欠選挙について

武石委員長 次に、高知県競馬組合議会議員の補欠選挙についてである。

このことについては12月18日の議運で、閉会日に選挙を行うこととしていた。

それでは、選挙の方法については、先例のとおり指名推選とすることで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

次に、指名推選ということであるが、川井議員が所属していた自由民主党から推薦していただくことで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

それでは、自由民主党から推薦を願う。

梶原委員 自由民主党から、弘田兼一議員を推薦させていただきたい。

武石委員長 それでは、自由民主党から弘田兼一議員の推薦があったので、本日の本会議において、議長の指名推選により、弘田兼一議員を選出することで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。
なお、議事手続については、意見書議案を採決の後、日程に上げ議題とし、会議に諮ることで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。
以上、ここまでの議事手続についてである。
ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)

武石委員長

それでは、お手元にお配りをした議事日程表について、事務局から説明願う。

(楠瀬議事課長、説明)

武石委員長

この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。

(了 承)

8. 2月定例会の開催時期について

武石委員長

次に、27ページの資料5、2月定例会の開催時期についてである。
事務執行上のめどとして、正副委員長案をお示ししてある。
2月定例会の開催時期については、この案をめどとし、なお、その決定は、従来どおり、招集告示後に開催する議運でお諮りするというところで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

9. 継続審査調査の申し出について

武石委員長

次に、28ページの資料6、継続審査調査の申し出についてである。
閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

10. 議員派遣に係る報告書の提出について

武石委員長

次に、議員派遣に係る報告書の提出についてである。
第15回都道府県議会議員研究交流大会、地方議会活性化シンポジウム2015及び高知県・ベンゲット州友好提携40周年記念訪問に派遣したそれぞれの議員から、派遣

- の報告書が議長に提出された。
その写しをお手元にお配りしてあるので、御了承願う。
- (了 承)
- 武石委員長 なお、全議員に対しては、後ほど控室へ写しを配付し、あわせて図書室にも配置することとする。
11. **その他**
- 武石委員長 最後に、その他で何かないか。
- (西本総務課長、説明)
・非常用電源設備に係る工事の繰り越しについて
- 武石委員長 ほかに何かないか。
- (な し)
- 武石委員長 それでは、協議事項は、以上である。
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。
- (異議なし)
- 武石委員長 それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめどとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。